

広報

No.970

あいずみ

令和6年11月15日 発行

藍住町の情報配信が新しくなりました！

👉 登録はこちら 👈

LINE



藍住町公式
LINE

メール配信



登録用アドレス
t-aizumi@sg-p.jp

11月号

ようこそ藍住町へ ～河北町民号 来町～



友好都市である山形県河北町が今年で町制施行70周年を迎えたことを記念して、河北町民の方々、河北町長、河北町議会議長の総勢40人が本町を訪れました。河北町の皆さんには、藍の館での藍染め体験や、勝瑞獅子保存会による獅子舞の披露など本町を代表する文化等に触れていただきました。

今月の主な記事

令和7年度保育所(園)入所児童募集P2
現行の健康保険証の新規発行・再交付がされなくなります P3
令和5年度 特別会計決算状況P6～7
藍住町中学生海外派遣事業
藍住町中学生海外派遣団 帰国報告P10～11
守れ人権許すな差別P15
情報NOWP16～20

住民の動き

令和6年10月末現在()内は前月比

人 □	35,315人(－5)	15歳未満	4,999人(－7)
男	17,035人(－6)	65歳以上	9,254人(+18)
女	18,280人(+1)	平均年齢	45.3歳
世帯数	15,511戸(+27)		

令和7年度 保育所(園)入所児童募集

町内認可保育所(園)の令和7年4月入所の申込みを次のとおり受け付けします。

対象児童 本町に住民登録し、現に保護者とともに本町に居住している児童で、保護者の就労や疾病等により「保育所等での保育を必要とする理由」に該当する生後8週から5歳児までの児童(施設によって対象年齢が異なります)

募集保育所(園)

町立中央保育所、藍住ひまわり保育園、あいずみ保育園、藍住あおば保育園、ニチイキッズあいずみ北保育園、藍住ゆめあい保育園、藍住南ひまわり保育園、認可保育園おひさま、ニチイキッズあいずみさかふじ保育園、あいあい保育園

受付期間 11月18日(月)～26日(火) ※土・日・祝日除く **受付時間** 午前9時～午後5時

受付場所 役場1階住民相談室(福祉課隣)

※各保育所(園)の定員により希望保育所(園)への入所ができない場合があります。

※入所申込案内や入所申込等に必要な書類は、ホームページに掲載しています。また、募集保育所(園)、福祉課にも備えておりますので詳細は入所申込案内をご覧ください(10月15日(火)から配布しています)。

※継続入所を希望の児童については、現在通所中の保育所(園)から保護者の方へ必要書類をお渡しします。

問 福祉課(☎637・3114)

令和7年度 町立幼稚園 入園申請

令和7年度 町立幼稚園への入園申込みを次のとおり受け付けます。

該当児 平成31年4月2日から令和3年4月1日に生まれた幼児

受付期間 11月25日(月)～29日(金) **受付時間** 午前9時～午後5時30分 **通園区域** 各小学校区と同じ

申込方法 『入園願書 兼 施設型給付費等支給認定書』に記入し、必要な書類を添付して入園を希望する幼稚園へ提出してください。

※預かり保育(午後からの保育)希望者は、併せて『子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書』の提出が必要です。

幼稚園名	所在地	電話番号
藍住北幼稚園	住吉字乾1	692・3841
藍住南幼稚園	奥野字猪熊89-1	692・3843
藍住西幼稚園	富吉字地神79	692・7855
藍住東幼稚園	勝瑞字成長65	641・2210

※入園願書を提出された方は、該当幼稚園で面接を実施します。

面接日時 12月9日(月)～12日(木) 午後2時～4時

※申込時にご希望の面接日時をお伝えください。

(希望者多数の場合は、ご希望に沿えないことがありますので、ご了承ください。)

※面接時に、保育用品の購入申込手続きを行います。詳細は該当幼稚園にお問い合わせください。

問 教育委員会(☎637・3128)

年末年始の交通安全県民運動

年末年始は、自動車の動きが慌ただしくなり、交通量が増加するほか、忘年会や新年会など飲酒運転の違反が増えることから、重大事故の多発が心配されます。

また、高齢者が加害者や犠牲となる悲惨な交通事故が依然として発生しています。

自らや大切な人を守るため、交通ルールを守り、周りへの思いやりの気持ちを持った交通マナーを実践して、悲惨な交通事故をなくしましょう。

実施期間

12月10日(火)～

令和7年1月10日(金)

重点目標

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 四輪利用者のシートベルト着用と自転車ヘルメット着用の推進



問 建設産業課(☎637・3122)

軟骨伝導イヤホンを窓口に設置しました

「聞こえ」に不安を感じている方が、安心して窓口にお越しいただけるよう、窓口に軟骨伝導イヤホンを設置しました。

【軟骨伝導イヤホンとは】 耳の軟骨へ振動を与えることで音を伝えることができるイヤホンです。

【設置場所】 健康推進課、福祉課、介護保険室
※窓口にて体験していただけます。お気軽にお声がけください。



現行の健康保険証の新規発行・再交付がされなくなります

令和6年12月2日より、国民健康保険証の新規発行・再交付がされなくなり、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行します。

令和6年12月2日時点でお持ちの保険証は、保険証に記載の有効期限(最長で令和7年7月31日(※))まで使用できます。ただし、12月2日以降にお名前や住所などに変更があった場合は、有効期限内であっても使用できなくなりますのでご注意ください。

保険証の有効期限が切れた後の対応について

- マイナ保険証をお持ちの方 … 有効期限満了後は、マイナ保険証で受診してください。

保険証の有効期限(令和7年7月31日)を迎える前に、被保険者資格等を簡易に把握できるよう「資格情報のお知らせ」を送付する予定です。なお、「資格情報のお知らせ」のみでは保険証の代わりとなりませんので、ご注意ください。

- マイナ保険証をお持ちではない方

保険証の有効期限(令和7年7月31日)を迎える前に、従来の保険証の代わりとなる「資格確認書」を送付する予定です。現在の保険証と同様に医療機関等の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができますので、ご安心ください。

※令和7年7月31日までに後期高齢者医療保険に移行する方など、一部の方は有効期限が異なりますのでご注意ください。

また、マイナ保険証の利用登録解除を希望される場合は、健康推進課までお問い合わせください。

問 健康推進課(☎637・3115)

徳島県最低賃金

11月1日から

980円

お問い合わせは

徳島労働局賃金室(☎088・652・9165)

又は最寄りの労働基準監督署へ

最低賃金改正に伴う労務相談や業務改善助成金に関しては

徳島働き方改革推進支援センター
(☎0120・967・951)へ

国民健康保険加入者の皆さんへ



特定健診受診券は、7月上旬に黄緑色の封筒でお送りしています。対象者の方で、受診券がお手元ない方は、ご連絡ください。

対象者 40歳から74歳までの町国民健康保険加入者

自己負担金 1,000円 **実施期間** 令和7年1月末まで

※町国民健康保険加入者以外の方の特定健診については、加入している健康保険の保険者へお問い合わせください。

問 特定健診受診券に関すること
健康推進課(☎637・3115)

健診結果説明及び特定保健指導に関すること
保健センター(☎692・8658)



11月12月 県税・市町村税 県下一斉 徴収強化月間

税務課 (☎637・3117)

町は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、県と県下市町村で連携し徴収を強化します。

- 期間中は、財産調査や差押処分の実施などを強化し、多様な徴収対策を実施します。
- 納付できない特別な事情がある方は、必ず納税相談にお越しください。
- 税金は、皆さんの健康や安全を守り、快適なまちづくりのための大切な財源です。納期限内に納税を済ませましょう。

今月の納税・納付

町税・保険料			納期限
①	固定資産税	4期	12月2日(月)
	国民健康保険税	5期	
②	介護保険料	5期	
③	後期高齢者医療保険料	4期	

- 口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
- 口座振替契約を解除するには、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりません。

- コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「LINE Pay」で納付する場合、納付期限を過ぎていたもの及び納付書1枚あたりの税額が30万円を超える納付書は利用できませんのでご注意ください。
- 地方税統一QRコードを使用した納付が可能です。利用方法など詳細は、地方税お支払サイトをご確認ください。

- 問** ①に関すること：税 務 課(☎637・3117)
 ②に関すること：介護保険室(☎637・3311)
 ③に関すること：健康推進課(☎637・3115)

地方税お支払サイト
地方税のお支払が便利・簡単に!!

スマホや
パソコンで
お支払が可能です



eL マーク



eL-QR



eL 番号



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。 地方税お支払サイト

第4次藍住町男女共同 参画プラン(素案)の パブリックコメント(意見公募) をしています

町では、男女共同参画社会の実現に向けた取組のため、「藍住町男女共同参画プラン」を策定しています。この度、第3次プランの計画期間終了に伴い第4次プラン(素案)を作成しましたので、町民の皆さんからご意見を募集しています。

第4次プラン(素案)は、町ホームページまたは総務企画課政策推進室で閲覧することができます。皆さんの幅広いご意見をお寄せください。

意見提出期限 12月13日(金)必着

問 政策推進室(☎637・3124)

全国一斉 「女性の人権ホットライン」強化週間

徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、次のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長し、土曜日、日曜日にも相談をお受けします。

期 間 11月13日(水)～19日(火)

受付時間 午前8時30分～午後7時

ただし、土日は午前10時～午後5時

※強化週間以外の日 平日午前8時30分～午後5時15分

場 所 徳島地方法務局人権擁護課
(土日は高松法務局人権擁護部)

取扱内容 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題

そ の 他 相談は無料、秘密は厳守します。

問 0570(070)810(全国共通ナビダイヤル)

※一部のIP電話からはご利用できない場合があります。

相続登記の申請の義務化について

近年、所有者が分からないまま放置された土地や建物が増加し、社会問題となっていますが、その多くは土地や建物の所有者が亡くなった後、相続登記がされないことで発生しています。

こうした土地や建物の解消のため、令和6年4月1日以降は、土地や建物を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記を申請しなければならなくなりました。

また、令和6年4月1日より前に土地や建物を相続した方で、相続登記をしていない場合も、令和6年4月1日から3年以内に相続登記を申請する必要があります。

なお、正当な理由がないのに相続登記をしない場合には、10万円以下の過料が科される可能性があります。

詳しくは、二次元コード又は
徳島地方法務局までお問い合わせ
ください。



問 徳島地方法務局 登記部門(☎622・4171代)



ハ〜イこくねんです!

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に発送されますので、届いたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対 象 者
令和6年11月上旬	令和6年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和7年2月上旬	令和6年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方

税法上とても有利な国民年金制度は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は忘れないようきちんと納めましょう。

問 徳島北年金事務所(☎655・0200)
町住民課(☎637・3113)

障害者控除対象者認定書の交付

65歳以上で要介護認定を受けている方又はその親族が、所得税、町県民税の申告の際に、障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対 象 者 障害者控除を受けようとする年の12月31日現在 (対象年中に死亡された場合は死亡日現在)、次の①、②の要件を満たしている方

①65歳以上で、本町の要介護認定を受けている方又は本町に住民票がある要介護認定を受けている方(注1)

②要介護認定審査時の「主治医意見書」又は「認定調査票」の「日常生活自立度」欄に、該当する項目の記載がある方(注2)

(注1) 要支援1、要支援2の方は該当しません。

(注2) 要介護1以上であっても交付対象にならない場合があります。

(注3) この認定書は、対象年の12月31日現在の状態に基づき認定したものです。対象年の12月31日より前に認定書を申請した場合は、申請日現在の状態に基づき認定書を交付したものであって、交付日以降の状態を証明するものではありません。

申 請 手 続 本人又は親族が交付申請書を介護保険室まで提出してください。

※交付申請書は介護保険室窓口に着いているほか、町ホームページからダウンロードできます。

申請に必要なもの

- ・申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど顔写真のあるもの)
- ・対象者の印鑑(申請者と対象者が異なる場合)及び介護保険被保険者証
- ・親族が申請する場合は、申請書への本人の同意の記載

申請の必要がない場合 ①既に同程度の障害区分に該当する「身体障害者手帳」等(所得税法等で規定する手帳等)をお持ちの方(手帳の提示により障害者控除を受けられます。)

②本人、扶養者が所得税、町県民税のいずれも非課税の場合

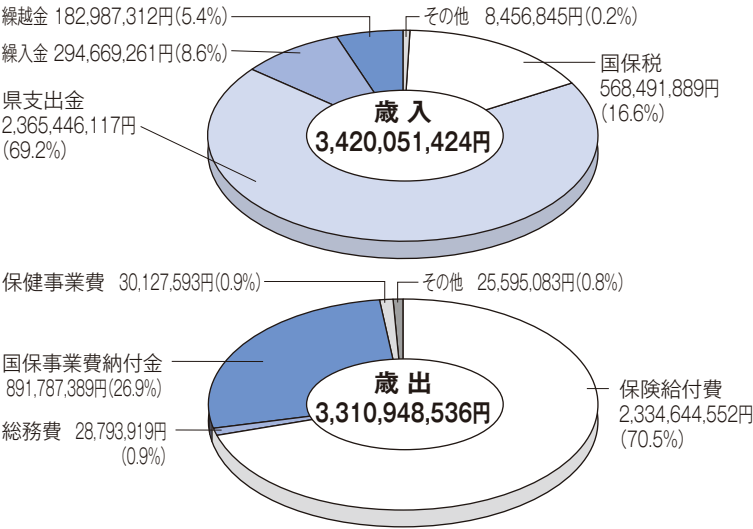


申・問 介護保険室(☎637・3311)

令和5年度 特別会計決算状況

※構成比(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません。

国民健康保険事業



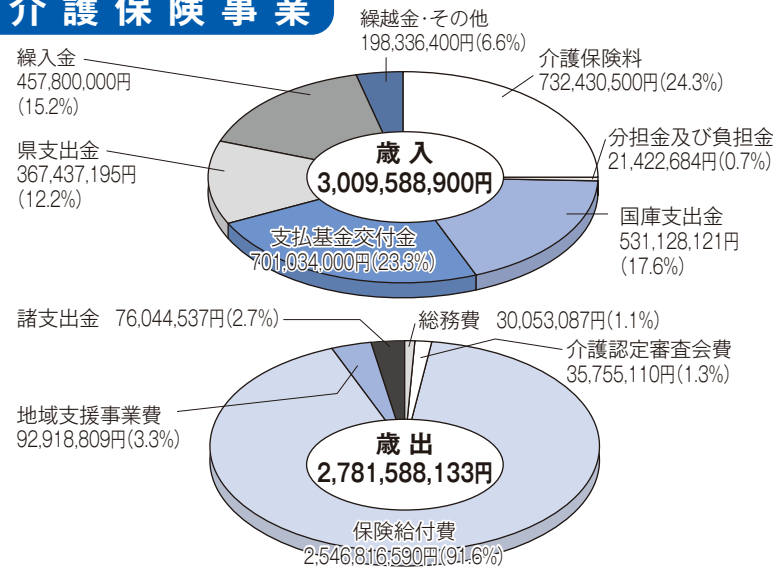
実質収支に関する調査

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	3,420,051,424円
2. 歳 出	総 額	3,310,948,536円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		109,102,888円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額		109,102,888円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

令和5年度1人当たりの医療費

426,011円

介護保険事業



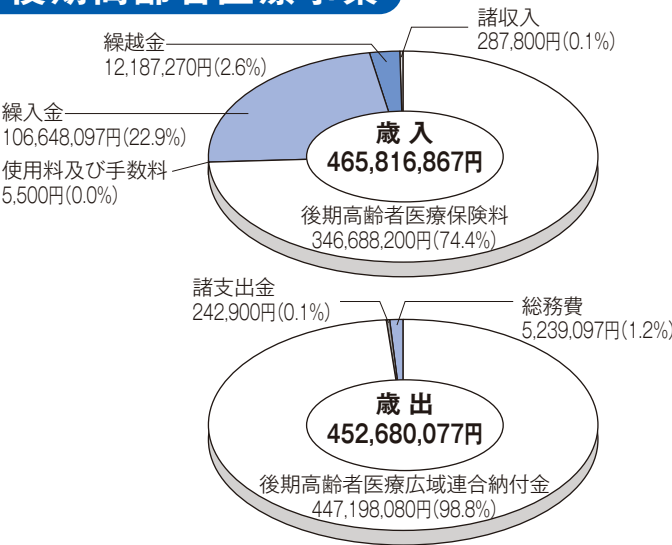
実質収支に関する調査

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	3,009,588,900円
2. 歳 出	総 額	2,781,588,133円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		228,000,767円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額		228,000,767円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

令和5年度サービス受給者1人当たりの介護保険給付費

種 類		
居宅	地域密着	施設
1,301,361円	2,884,715円	3,674,516円

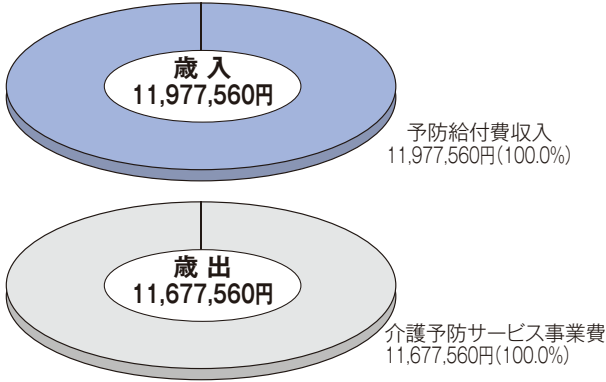
後期高齢者医療事業



実質収支に関する調査

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	465,816,867円
2. 歳 出	総 額	452,680,077円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		13,136,790円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額		13,136,790円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

介護サービス事業(地域包括支援)

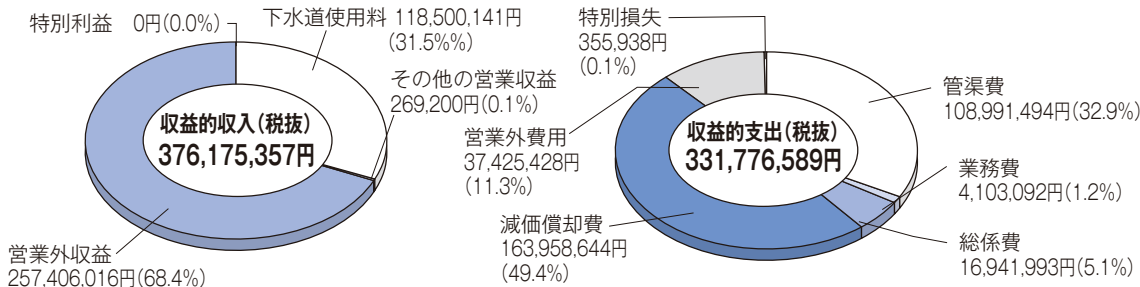


実質収支に関する調書

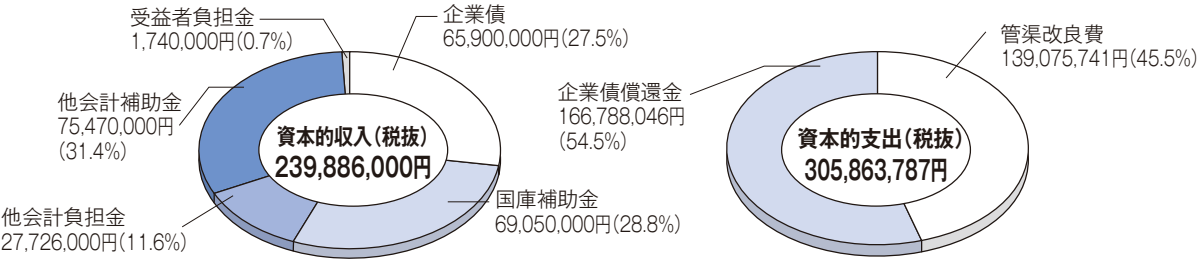
区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		11,977,560円
2. 歳 出 総 額		11,677,560円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		300,000円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費逐次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額		300,000円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

下 水 道 事 業

収益的収支の内訳



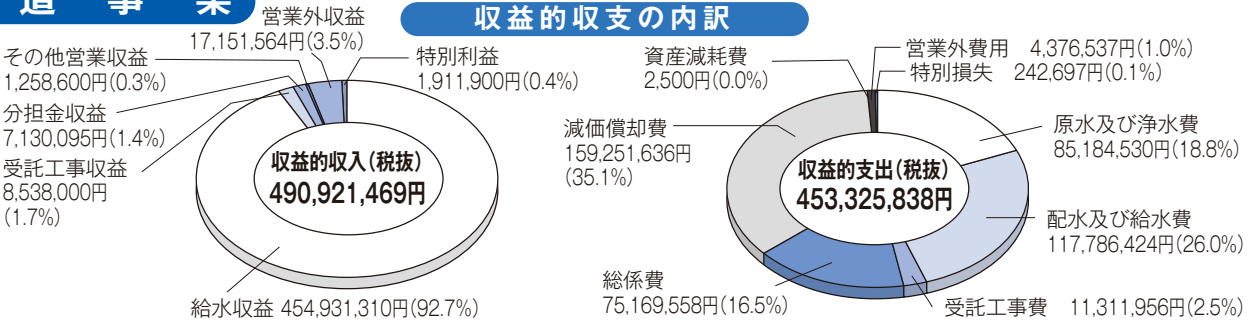
資本的収支の内訳



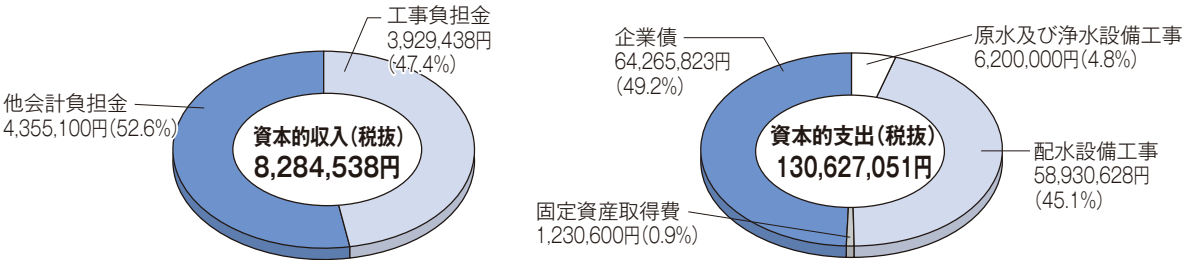
処理区域内人口	4,533人	処理区域内水洗化人口	2,348人	水洗化率	51.8%	年間有収水量	680,691㎡
---------	--------	------------	--------	------	-------	--------	----------

水 道 事 業

収益的収支の内訳



資本的収支の内訳



給水人口	35,199人	給水戸数	12,157戸	年間総配水量	5,156,024 t	有 収 率	84.4%
------	---------	------	---------	--------	-------------	-------	-------

令和7年藍住町^{はたち}二十歳のつどいの開催

今年度に二十歳を迎える方を対象に、次のとおり「二十歳のつどい」を開催します。

主催 藍住町

日程 令和7年1月12日(日)

受付 午前10時から

式典 午前11時から

記念撮影 午前11時40分頃から

会場 藍住町総合文化ホール

対象者

- ▶平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた、町内にお住まいの方
- ▶平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、以前町内にお住まい、又は町内の学校に通学されていて、本町の式典に参加を希望される方



※令和6年10月末時点で藍住町に住民登録がある方には12月上旬に案内状をお送りします。

※住民票が他市町村にある方で、本町の二十歳のつどいに参加を希望される方は、事前に町ホームページで案内状送付申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、電子メール又はファクシミリで事務局に送付してください。電子メール又はファクシミリでの送付が難しい方は、電話で連絡していただいても構いません。

町ホームページ URL: <https://www.town.aizumi.lg.jp/docs/2024091700029/>



配慮事項がある方

- ▶知的障がい・感覚過敏・身体障がい者などの理由により、特別な支援が必要な参加者は介助者と一緒に入場できます。入場時に係員にお伝えください。
- ▶車いすで参加される方用に、車いす席(4席)のご用意があります。
- ▶知的障がいや感覚過敏等がある方につきましては、ご希望であれば大ホール後方にある個室(前方ガラス窓・室内音響設備あり、4席程度)などが利用できますので、事前に事務局までご連絡ください。

注意事項

- ▶総合文化ホール敷地内での飲酒・喫煙はお断りします。また、飲酒をしてお入場はできません。
- ▶式典当日、37.5℃以上の発熱がある場合は、出席をお控えください。

問 教育委員会(☎637・3128、ファクシミリ 637・3153、電子メール syakaikyouiku@aizumi.i-tokushima.jp)

自衛官等採用案内

募集種目	資格	受付期限	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達してない方)	年間を通じて行っています。 詳細は、お問い合わせください。	年間を通じて行っています。 詳細は、お問い合わせください。	海上自衛隊 徳島航空基地内 (松茂町)
高等工学校	15歳以上17歳未満の男子 (平成20年4月2日から平成22年4月1日までの間に生まれた方)	令和7年 1月16日(木)まで	1次: 令和7年1月25日(土) 2次: 令和7年2月13日(木)～16日(日) (1次合格者) ※いずれか1日を指定します。	



申・問 自衛隊鳴門地域事務所(☎685・5306) 鳴門市撫養町立岩字七枚57

※鳴門地域事務所では随時説明会を実施していますので、ご予約いただければ24時間対応します。





100歳おめでとうございます



秋山 茂香さん(東中富) 大正13年10月20日生まれ

秋山さんは、美馬市脇町で4人きょうだいの長女としてお生まれになりました。ご結婚後、1男2女の子どもさんを育てられ、仕事をしながら家事や趣味の裁縫にと忙しい毎日を送られたそうです。手作りの野菜ジュースを飲むなど健康にも気を使い、いろんなところに旅行にも行かれたそうです。人と話することが大好きで、今日も「このような会をさせていただいて、たくさんの方に祝っていただき、ありがとうございます。皆さんも私の年まで長生きしてください。」とお礼の言葉を述べられました。これからどうぞお元気で過ごしてください。

(10月20日現在、町内の100歳以上の方は 男性2人 女性19人)

ご寄付 ありがとうございました

麺屋 軌跡 徳島本店様から、50万円のご寄付をいただきました。ご厚志に感謝するとともに、町のために有効に活用させていただきます。



～ 町内のがんばる商工業者を紹介します ～

UGDESIGN ～想いや価値を可視化して徳島をワクワクで満たす～

【事業所名】UGDESIGN

【代表者】岩佐 悠嗣

【所在地】藍住町富吉字須崎63-1

【電話番号】080・4031・6449

【E-mail】ugdesign.official@gmail.com

【HP】https://ugdesign.jp/

【設立】2023年8月



岩佐 悠嗣 個人事業主 / Web・グラフィックデザイナー
TOKUSHIMA CREATORS LIBRARY 倉庫クリエイター
公益財団法人 日本グラフィックデザイン協会(JAGDA) 正会員

私が制作時に
大切にしている考え方

- 01 「唯一無二」であるか問い続ける
テンプレートも一切使わず、「もしも」が実現できているのか
毎回自分に問い続けて制作いたします。
- 02 言語化で強いブランドを築く
自社、サービスの価値を言語化するお手伝いをし、
強み弱みの異なる理解を促します。
- 03 課題を解決するデザインを制作
優れたデザインは、単に美しいだけでなく、
課題を解決することもできます。
- 04 新たな風を吹かせる
定期的にイベントや新サービスを開発することで
得意のデザイン・Web制作をもっとワクワクする空間に導きます。

クリエイター紹介

☆こんな事業所です☆

UGDESIGNは、ロゴやチラシ、名刺などのデザイン制作や、ホームページの制作・運用を得意とする、徳島のクリエイティブパートナー。何を制作すれば良いのかわからなくても大丈夫です。親しみやすい丁寧なヒアリングで企業や商品、サービスの大切な価値や理念をしっかりと理解した上で最適な制作物をご提案させていただきます。

☆主な取り扱い内容☆

【ホームページ制作】

ノーコードWebプラットフォーム「STUDIO」を使用し、スピード感をもってコスパの良いクリエイティブなWebサイトを制作いたします。

【グラフィック制作(チラシ・ロゴ・名刺・パンフレット etc.)】

想いや価値を最大限に視覚化することで、伝えたい人に伝えたいことが届くデザインを制作いたします。

「藍住町がんばる商工業者認定制度」

事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。認定事業者を広報紙や町ホームページでご紹介しています

※制度に関する詳細はお問い合わせください。

問 産業支援室(☎637・3120)

藍住町中学生海外派遣事業

藍住町中学生海外派遣団 帰国報告

藍住町中学生海外派遣団は、8月17日(土)の午後に出発し、10日間の日程でオーストラリアに滞在しました。

団員(藍住中学校と藍住東中学校の中学2年生12名)は、学校プログラムやホームステイなどを通して現地の人々と交流し、8月26日(月)の夜、無事に帰国しました。特に、8月18日(日)から8月25日(日)までの8日間は、ホストファミリーと一緒に過ごし、たくさんの思い出を作ることができました。

団長、副団長、団員12名の海外研修の感想を紹介します。

団長 佐藤 健志(藍住東中学校 教頭)

本事業に参加した子ども達は、得るものが多く、自分や自分を取り巻く環境を振り返ることもできたと思います。限られた期間でしたが、子ども達には様々な変容が見られました。今回のチャレンジをきっかけに国際感覚を培い、将来、国際的な視野をもって活躍することを願います。このような貴重な機会をいただいた、藍住町に感謝いたします。ありがとうございました。

副団長 住友 優子(藍住中学校 教諭)

生徒を海外研修に引率するのは初めての経験でした。10日間で、生徒自身がどこまでの成長を実感できるのか、期待と緊張感を持ってオーストラリアへと出発しました。そして今、学校生活にもどった6名の生徒達には、英語を駆使し温かな交友関係を築いてきた自信と意欲を感じます。関係各位の皆様の綿密な計画と実施に心より感謝申し上げます。

近藤 輝虎(藍住中学校)

今回の海外派遣では、様々な貴重な体験を通して、多くの事を学びました。一番印象に残っていることは、オーストラリアの人達の優しさやフレンドリーな人柄です。スポーツ交流やパーティー、スクールバスの中など、いろいろな場面で、生徒達が明るく話しかけてくれました。僕もそんな人になりたいと思いました。この経験を今後の人生に生かしていきたいです。

坂本 愛華(藍住中学校)

私は、8月17日から10日間、海外派遣のためオーストラリアに行きました。ホストファミリーは、毎日日替わりで毎日違うところに連れていってくれたし、私の誕生日を祝ってくれたのでうれしかったです。パディとは、休み時間に恋バナで盛り上がり、とても楽しかったです。短い間だったけど、充実した10日間になりました。

吉井 珀翔(藍住中学校)

楽しみにしていた海外研修も長いようで短く、何もかもすべてが感動の日々でした。ホストファミリーの方が親切に受け入れてくれ、英語が話せなくても、居心地よく我が家のような生活。世界は広く自分が知らない文化や歴史、考え方がたくさんあるということを認識し本当に感謝の気持ちでいっぱいです。かけがえのない一生の思い出になりました。

若月 湊(藍住中学校)

私は、このオーストラリア海外派遣で、日本との大幅な違いや人との交流の大切さを学びました。この海外派遣を生かして、もっと積極的な人になりたいと思いました。また、このような機会があれば、今回は出来なかった新しい事に挑戦したいです。一生の宝物です。

友成 音映(藍住東中学校)

不安だった私に優しく話しかけてくれた現地の人達の温かさや、食べ物、文化の日本との違い、どれも自分にとって良い刺激になるものばかりでした。たくさんの出会いに感謝の気持ちでいっぱいです。今回の研修で視野が広がり、自分の中の当たり前の概念を吹き払うことが出来ました。この経験を生かして今後いろいろなことに挑戦し続けようと思います。

西村 心玖(藍住東中学校)

この10日間パディやホストファミリーと一緒にたくさんの経験をすることができました。料理を作ったり、ビーチに行ったりしてとても楽しかったです。パディとお寿司を食べたときにわさびに驚いていたのが印象に残っています。今回の経験を生かしてこれから何事にも積極的に取り組み、自分の経験を増やしていきたいです。

布川 陽翔(藍住東中学校)

ぼくは、この派遣事業で英語やオーストラリアの文化、日本の良さやオーストラリアとの相違点を学びました。不安や困難もありましたが、これだけ多くのことを学べたことは、自分にとって、これほど良い経験はなかったと強く感じました。この派遣事業で学んだことを自分のためだけでなく、周りに伝えたり、藍住町の発展のために活かしていきたいです。

湯浅 成実(藍住東中学校)

私は、この海外派遣事業でたくさんのことを体験し、学びました。現地の学校での文化交流やパディとのふれ合い、ホストファミリーとの思い出など、何もかもが新鮮で、たくさんの感動を得ることができました。そして、これらの体験をもとに、人と人とのコミュニケーションや互いの文化を知り、尊重し合う気持ちを大切にしていこうと思いました。



にんじん播種体験を行いました



10月2日、西小学校3年生がにんじんの播種(種まき)体験を行いました。

播種体験前に、自立経営農業振興会のにんじん農家さんからにんじん栽培について説明をしていただきました。それを聞いた子どもたちは興味津々様子で農家さんへ次々と質問をしていました。

播種体験では、子どもたちは大きなにんじんが育つよう、一粒一粒、丁寧に種をまいていました。

順調に育てば、12月に間引き・土寄せを行い、2月に収穫予定です。





奥村 いろは (藍住中学校)

私は、このオーストラリアでの10日間で、たくさんのことを学びました。初めは、本当に10日間ほぼずっと英語で生活できるのかすごく不安でした。でも、ホストファミリーやオーストラリアの学校の生徒と話をしていくうちに食文化などにもすぐになれて、今までにないぐらい充実した10日間でした。この経験は、私にとって一生の宝物です。

長崎 美南 (藍住中学校)

オーストラリア留学は、私の一生忘れることのないとても充実した10日間になりました。ホストファミリーと一緒にぎょうざを作ったり、ゲームをしたり、本当の家族のように接してくれました。現地の学校では、友達と話をしながらランチを食べました。お別れのときに、日本語で「大好き」と言ってくれ、たくさんの友達を作ることができました。

越智 脩介 (藍住東中学校)

僕は、通わせていただいたSt Philip's Christian College、ホストファミリーとの交流を通して、オーストラリアの文化や価値観に触れ、かけがえのない友人と思い出を作ることが出来ました。とても充実した10日間でした。僕は、この体験を通して、どんな能力を磨くべきかのヒントをつかみとることが目標でした。英語「を」学ぶことから進んで、英語「で」ネイティブの友人たちと同じレベルで学ぶことに挑戦していきたいと思います。

平田 粹彩 (藍住東中学校)

私は、今回の経験を通して、たとえ言語が違っても、積極的に話をすることはとても大切だということに気づきました。最初はすごく不安でしたが、それぞれの国の相違点に気づけたときや、相手に意味が伝わったときは、とてもうれしかったです。この経験を活かして、私は藍住東中学生会の副会長として、積極的に色々なことに挑戦して、よりよい学校をつくっていかうと思います。

8月17日(土)	出発
8月18日(日)	シドニー空港へ到着 オペラハウス・ダーリングハーバー等市内観光 ホストファミリーと対面後、それぞれのホスト宅へ
8月19日(月)	St Philip's Christian College Gosfordで 学校プログラム
8月23日(金)	ホームステイ
8月24日(土)	ホストファミリーと過ごす休日
8月25日(日)	ホストファミリーとお別れ 世界遺産ブルーマウンテン観光等
8月26日(月)	帰国

藍住町産の新米を美味しくいただきました!

農家の人たちが一生懸命に作ったお米や野菜を身近に感じ、食べ物
の大切さを知ってもらいたいと、町内で生産された新米あきさかりを
中央保育所の子どもたちに給食で提供しました。

これは、町新作物研究会会員の坂野さんのご協力で
実施をしたもので、子どもたちは、つやつやでもちも
ちとした新米を「おいしー!」と口いっぱい頬張って
いました。





河北町から友好の枝豆が届きました



今年も山形県河北町から枝豆を頂きました。「秘伝豆」という品種で、枝豆の中でも大粒で食べ応えがあり甘みが強く味が濃いのが特徴です。

早速、藍住中学校と東中学校の給食で塩茹でされた枝豆が振る舞われました。生徒の皆さんからは「いつも食べている枝豆よりも味が濃くておいしい」と大変好評でした。

河北町の皆さん、今年もすばらしい贈物をありがとうございました。



地域おこし協力隊 活動報告

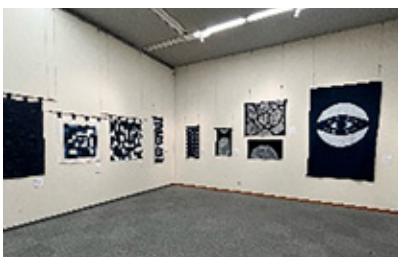


10月1日から5日間、徳島県立近代美術館主催の『てみるの時間〜ぶんかつギャラリー〜』の企画に作品を展示してみることで参加しました。美術館で展示することは初めての試みです。

展示に向けて、私は型紙を用いて模様をつけたタペストリーの制作に挑戦しました。今回は染めムラを防ぐため、染めた布に抜染糊を置いて模様を出しました。型紙はデザインカッターを使って、直径1mmほどの小さな丸を手作業でひとつひとつ彫り進めて作りました。細かな模様の型紙の制作に時間はかかりましたが、糊を落とした際に綺麗に模様が浮かび上がると嬉しさや達成感を感じました。

来月は藍の館で「藍の絞り染め」をテーマに展示を行います。

数多くある絞りの中から、それぞれ自分が魅力的だと感じる絞りを選び、その技法の紹介とともに作品を展示します。私は至目（もくめ）絞りをテーマに作品を制作中です。絞り自体は簡単な縫い方ですが、私はその至目模様的魅力を感じています。皆様にも絞りの面白さを感じていただければと思います。ぜひお越しください。
(富原)



第1回 藍住町小中学生パークゴルフ大会を開催しました！

10月5日に、第1回藍住町小中学生パークゴルフ大会を河川敷運動公園パークゴルフ場で開催しました。町内から23名の参加者があり、小学生の部、中学生の部に分かれて、上位を目指してパークゴルフをプレイしました。

ホールを回るとに上達してゆき、ホールインワンを取った参加者もいました。

参加者たちは、「楽しかった！」とパークゴルフの面白さを実感していました。



水道メーター定期交換(無料)のお知らせ

水道メーターは、設置から8年が経過したものは、計量法により交換が義務付けられています。現在、対象となる水道メーターの交換を順次実施中です。ご協力をよろしくお願いいたします。



交換期間 11月中旬～下旬

※交換が必要なメーターのあるご家庭には、各月中旬に別途ご案内します。
 ※交換作業は、藍住町上下水道工事店協同組合が実施します。
 ※交換時、5分から30分程度断水します。
 ※ご不在の場合でも交換を実施しますので、ご了承ください。

問 上下水道課(☎637・3131)

『標準営業約款制度 [Sマーク] をご存じですか!』



標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(公財)徳島県生活衛生営業指導センター(☎623-7400)までお問い合わせください。

もうけ話の詐欺にご注意

《最近の副業詐欺の誘導手口》



- ① SNSの広告から副業サイトに誘導される。
- ② 副業サイト内でメッセージアプリの友達登録をする。
- ③ メッセージアプリ上で紹介されたタスク(作業)を行う。
- ④ タスク後、次のような様々な口実で銀行口座への振込を要求される。
 - ・「タスクを行うには事前に振込が必要です。」
 - ・「タスクに失敗しています。処理費用が必要です。」
 - ・「タスクの報酬を引き出すには、手数料が必要です。」



- 「楽しんで」「簡単に稼げる」はウソ▶そんな虫の良い話はありません!
- 「必ず」「確実」「高利回り」は怪しい▶本当なら、他人からお金を集めません!
- 「サポート」「マニュアル」「コーチ」は怪しい▶本当に稼げる方法は、他人に教えません!

困った時や不安な時は、まずはお電話ください。

藍住町消費生活センター(役場2階)

相談時間 平日 午前9時～午後4時 **電話番号** 088・679・1848

STOP特殊詐欺! 自宅の固定電話が危ない! 迷惑電話防止機能付き電話機を設置しませんか?



悪質な電話勧誘販売や振り込め詐欺等の特殊詐欺は、電話に出なければ被害を未然に防ぐことができます。藍住町では、迷惑電話防止機能付き電話機等の購入費の一部を補助しています。

補助対象者 ※対象年齢を引き下げました!

次の全てに該当する方

- ① 藍住町に居住し、住民登録がある**40歳以上の方**
- ② 補助対象機器を購入した方
- ③ 町税を滞納していない方

申請期限 令和7年1月31日(金)まで

※申請順に受付、予算額に達し次第終了となります。

補助金額

購入金額の1/2(100円未満切捨て)※上限額1万円

※補助金の交付は1世帯1台限りです。

補助対象機器

公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する優良迷惑電話防止機器(優良防犯電話)で次のいずれかに該当する機器

- ① 自動応答録音機能付きの固定電話
- ② 固定電話に外付け可能な自動応答録音機能がある機器

※中古品やファクシミリのみ・携帯電話・スマートフォン、通信販売での購入は補助対象外です。

※購入後3か月を経過していないものが対象となります。

消費者庁
イラスト集より

11月

は「オレンジリボン・児童虐待防止推進月間」です。

虐待されている子どもたちを守ることができるのはあなたかもしれません

児童虐待の現状

令和5年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は1,181件で過去最高となりました。

「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っていても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

虐待の定義

身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト（養育の拒否）

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV）など

気になることがあったら「通告」してください

通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはありません。保育所や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気づき守ることができるのは、あなたかもしれません。

児童相談所
虐待対応
ダイヤル



※お近くの児童相談所につながります。（24時間365日通話無料）

相談窓口 中央こども女性相談センター(☎622・2205)

子どもの前で夫婦喧嘩をしたり、父から母(母から父)への一方的な暴力や暴言は「心理的虐待」にあたります。子どもの時に経験した虐待や大人からの不適切なかかわりが、子どもの将来の心身の健康や行動に影響することがあります。子どもへのかかわりが適切でないかもと感じたらひとりで悩まずご相談ください。

藍住町こども家庭センターは、子どもの健やかな成長について一緒に考えます。子どもからの相談も受け付けています。

また、要望に応じて、関係機関や専門機関の紹介・連絡調整等も行っています。

相談窓口 こども家庭センター(☎637・3107)



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

11月12日から25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力(DV)、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない誰もが安心して暮らせる社会づくりを進めましょう。



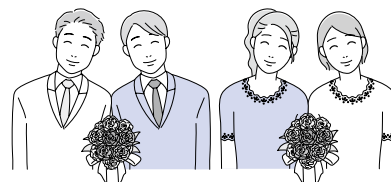
問 政策推進室(☎637・3124)

セクシュアリティ(性)と人権

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

人権講座から

9月26日、藍住町文化ホールで鳴門教育大学准教授 眞野 豊さんのお話を聞きました。冒頭で、すべての人が何らかのセクシュアリティの主体であること。マジョリティ(多数派)も社会の中でいろんな制限を受け「自分らしく」生きたくても生きられないことは多々あり、性について考えるのはみんなの問題であると話されました。



○性を構成する要素

①性的指向	②性自認	③性表現	④身体の性的特徴
(好きになる性)	(心の性)	(表現する性)	(体の性)

セクシュアリティはすべての人が持つ権利＝人権。これがわかっていればいじめや差別が起こらない。

○性は“連続性”のある現象

女性と男性という単純に2つに分かれているわけではなく、性はグラデーションのように多様であり一人ひとり違うものである。「男らしさ」「女らしさ」のものさしは社会や文化の変化と共に変わるものであり、育った環境によっても異なる。

○性的マイノリティ＝性同一性障害ではない

性的マイノリティのうち性同一障害に該当する人の割合は約0.7%である。「性同一性障害」は疾患名であり、周囲の大人の対応で不必要な治療のリスクを負わせかねないと心に留めておかねばならない。環境を変える(変わる)ことで解決する人も多い。どう生きるか性を決めるのは自分自身である。

○セクシュアリティによる差別の実態

学校生活におけるいじめは、LGBTの6割が経験し、自殺を考え、2割の子どもがリストカット等の自傷行為を経験している。眞野さん自身も幼少期から本当は女の子なのに神様が間違えて男に生んでしまったと思っていたそうです。「女の子みたい」と行動を周りに否定され、そのなかで自分が同性愛者だと気付いた。周りの人にバレないかばかりが気になり、苦痛で自分には生きる価値がないと考え、生きることは耐えることになっていたということでした。

差別は当事者個人の問題ではなく社会の問題です。時には命を奪うことがあることを忘れてはいけません。

周囲の理解と社会の変化

先日、身近な人の葬儀でのことです。家族の中に女性同士のカップルがいました。パートナーも家族として参列していましたが、親戚の誰もがそれまでその事実を知らず、寄り添い支え合う姿に最初は戸惑う様子もありました。母親が親戚一人ひとりに娘とパートナーを紹介していくうち、徐々にみんなが2人の関係を理解し、ほほえましいと感じる空気が自然と漂うようになってきました。

パートナーシップ宣誓制度について、徳島県ではいくつかの市町村独自で導入されていましたが、今年の4月1日から県で導入されています。法律上は家族と認められない性的マイノリティのカップルが婚姻に相当する関係であると認められることとなり、「パートナーシップ宣誓受領書」及び「受領カード」が公布されます。以前、講演で聞いた「たった紙切れ1枚で救われる命」という言葉を思い浮かべました。

春に別のトランスジェンダーの方の話を聞き、高校生たちと語り合う機会がありました。「日頃からLGBTQの人のSNSの配信をよく見ていたり、学校で勉強したりするため偏見は少ないが、実際に当事者と会って話を聞くと改めて気付くことが多い。」と話していました。また、外国出身の友人と話していると母国にも日本にも家族や友達にゲイやレズビアンが何人もいるとのことでした。(カミングアウトできる環境)今回の講座を含め様々な出会いから、多様な性を認め合える社会の大切さ、そして、それはすべての人権問題にもつながっていることを実感しました。

藍住町人権推進協議会運営部会 板東 千奈美



人権標語

藍住東小学校児童作品

ありのまま	生きられる街	あなたも私も	主人公	6年	堀部陽太郎
それぞれの	個性にみんな	いいね!	押そう!	6年	東 紗羅
大丈夫?	その言動に	責任もって		6年	山本 真來
想像しよう	笑顔の下	その気持ち		6年	佐野 成
いじめの種	友達の心に	まいてない?		6年	浜村 那奈
時にはね	笑顔も言葉に	なるんだよ		6年	濱田 琳音



募集

健康づくり講習会

日時 12月13日(金)

午前10時30分～午後0時30分
(受付開始 午前10時15分)
総合文化ホール1階 多目的室
講習「災害時のこころの健康
～備えあれば憂いなし～」

調理実習

ご飯
サバ缶のホイル焼き
高野豆腐のステーキ
切干大根の酢の物

対象者 町内在住の方

定員 15人(申込順)

参加費 無料

エプロン、三角巾、マスク、
手拭きタオル、飲み物

申込期限

11月18日(月)～
12月5日(木)

担当

申・問

保健センター

(☎692・8658)

郷土料理教室

日時 12月5日(木)

午前10時～午後0時30分
(受付開始 午前9時45分)
総合文化ホール1階 調理室
魚寿司、奈良あえ、白和え、
季節のフルーツ

場所

調理実習

対象者

定員

参加費

準備物

主 催

申込期限

申・問

(☎692・8658)

人権講座のご案内

第5回人権講座を次のとおり開催し
ます。
美しい生き方を共に探しませんか。

日時 12月16日(月)

午後7時30分～午後9時

場所 総合文化ホール 大ホール

講師 徳島大学 教授
饗場和彦さん

テーマ

北朝鮮問題について

受講料

無料

※当日参加も可能です。

問 教育委員会(☎637・3128)

「農業経営収入保険で 安心経営」申込受付中!

農業経営収入保険は、農業者ことの収
入減少を総合的に補填するセーフティ
ネットとして、自然災害や価格低下だけ
でなく、農業者の経営努力では避けられ
ない収入減少が補償の対象です。

その他、農業用ハウスや農機具の共
済もありますので、詳細は徳島県農業
共済組合へお問い合わせください。

申込期限

令和7年補償新規加入

個人経営の方

法人の方

決算月

問 徳島県農業共済組合本所(徳島市)

(☎622・7731)

パークゴルフと一緒に 楽しませんか?

一緒に楽しく身体を動かしましょ
う。初心者大歓迎です。

日時 11月25日(月)

午前10時～正午

(受付開始 午前9時45分)

(雨天中止)

場所 河川敷運動公園パークゴルフ場

対象者 町内在住の方

定員 9人(申込順)

参加費 300円

準備物 運動しやすい服装、汗拭き
タオル、飲み物

申込期限

11月18日(月)～22日(金)

主催

藍住町食生活改善推進協議会

申・問

保健センター

(☎692・8658)

令和6年度 藍住町歴史館 「藍の館」絞り染め講座

絞り染めの講座を開催します。

日時 12月11日(水)

午前10時～午後3時

(昼食休憩 正午～午後1時)

木綿手ぬぐいで「華絞り」の
講座です。

講師 藍住町歴史館「藍の館」
徳永真紀子

場 所

Indigo blue4u代表・藍住
町地域おこし協力隊(OG)

定 員

8人(申込順)

受講料 5千円/回

(別途、入館料必要)

以降の講座

1月8日：帽子絞り

2月12日：山路絞り

3月12日：蛍絞り

※全て木綿手ぬぐいの絞りです。

※各開催日の前月15日から、電話で受
講の申込みができます。

申・問 藍住町歴史館「藍の館」
(☎692・6317)



華絞り

相談

成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分となり、日常生活で不利益を被ることがないように「成年後見制度」があなたや家族を守ります。

隔月1回無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

【定例相談日】偶数月 第1水曜日

日時 12月4日(水)午後1時～3時
場所 総合文化ホール 交流室1

問 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター 徳島県支部
徳島市東沖洲二丁目1-8
県行政書士会内
(☎679・4440)

催し物・その他

朝食アイデア料理コンクール最優秀作品

応募数745点の中から各部門の最優秀作品が決定し、11月9日に福祉・健康づくりの町フェスティバルで表彰式を行いました。

栄養バランスのよい1食分の献立部門最優秀賞

「焼くだけ、炊くだけ、工夫して楽しい朝ごはん」
宮島 蒼佑さん(藍住南小学校6年)

主食と合わせるバランスおかず部門最優秀賞

「夏野菜の具沢山みそ炒め、食べるおみそ汁」
佐藤 繁さん(藍住東小学校5年)

野菜たっぷり部門最優秀賞

「パリパリサラダ」
岡山 莉空さん(藍住中学校1年)
レシピ等詳細は町ホームページをご覧ください。

図書館の行事

◎休館日

毎週月曜日

図書整理日 11月21日(木)

祝日 11月23日(土)

◎おはなし会

毎週日曜日(祝日を除く)

午前11時～11時30分

◎あかちゃん絵本の読み聞かせ会

第2・4水曜日(祝日を除く)

午前10時30分～11時

◎和紙ちぎり絵展

12月5日(木)～12月17日(火)

※作品の写真撮影も可能です。

問 図書館(☎692・0070)

はっけよい

大相撲



藍住町(勝瑞)出身力士の藍(高原魁成さん・高田川部屋)の九月場所の成績は、3勝4敗(序二段四十六枚目)でした。

十一月場所(11月10日～24日・福岡国際センター)での活躍を期待しましょう。

総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

※町民券の取扱いはホール窓口のみ。購入の際は住所確認ができるものをご持参ください。

※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入等は総合文化ホールホームページ各イベント情報でご確認ください。

問 総合文化ホール(☎637・3344)

入船亭扇遊・扇蔵おやこ会Ⅱ



電子チケット

藍住町民券

日時 12月8日(日)午後2時から

場所 大ホール
木戸銭 (全席指定席)
一般 2千円
高校生以下 500円

※当日は500円増
町民券1500円(前売りのみ)

仲道郁代ピアノ・リサイタル 「わたしのピアノ物語(ストーリー)」



電子チケット

日時 12月22日(日)午後2時から

場所 大ホール
入場料 (全席指定席)
一般 1500円
高校生以下 500円

※当日は500円増
※未就学児入場不可

※本コンサートは、(公財)三井住友海上文化財団上文化財団の助成により特別料金に設定しています。

助成 (公財)三井住友海上文化財団

藍住町総合文化ホール開館 5周年記念「テレビも!」(公開収録)



日時 令和7年1月18日(土)
午後3時30分から
入場料 無料

※入場は無料ですが、事前のお申込みが必要です。申込みはWEB限定です。(NHK徳島放送局ホームページ)ご応募は、お1人様1件に限らせていただきます。

申込期限 12月10日(火)

午後11時59分まで

当選通知発送 12月24日(火)

※入場整理券をお送りします。

落選メール送信 12月25日(水)

主催 NHK徳島放送局、藍住町
NHK徳島放送局
問合せ 626・5970

藍住町総合文化ホール
637・3344

12月4日～10日は「藍住町人権週間」です

人権は、私たちが幸福で平和な生活を送るために欠かすことのできない権利です。他人を思いやり、お互いを認め合う心が、他人だけでなく自分の権利を守ることになります。

誰もが住みよい人権のまちづくりを進めていきましょう。

■園児・児童・生徒等の人権作品展示

期 間 12月4日(水)～10日(火)午前9時～午後5時30分

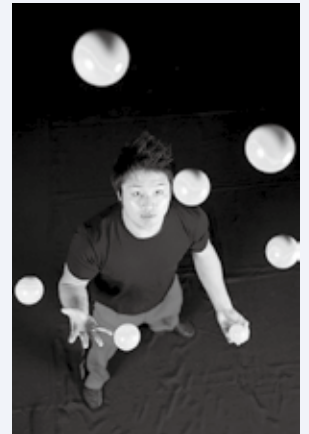
場 所 総合文化ホール1階 あいずみモール

■人権フェスティバル

日 時 12月5日(木) 受付：午後0時30分 開会：午後1時30分

場 所 総合文化ホール 大ホール、あいずみモールほか

- 内 容
- オープニング 徳島県警察音楽隊
 - 人権学習発表会 藍住東小学校6年生児童、藍住中学校生徒代表
 - 講演会 講師：ちゃんへん.さん 演題：「あきらめない心」
 - 障がい者支援事業所による出店
 - 人権相談(特設人権相談所の開設)
 - 高齢者疑似体験
- ※手話通訳があります。



■講師プロフィール

ちゃんへん. 京都府宇治市に所在を置くウトロ地区で生まれ育つ。中学2年生の時、自らパフォーマーを志し、全て独学で芸や技を学び、中学3年生でアメリカのパフォーマンスコンテストでアジア人初の金メダルを受賞する。2011年に日本の朝鮮学校を応援する朝鮮学校全国ツアーを開始し、2012年には朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)で公演を成功させ、パフォーマーとして南北コリアで公演を行った唯一の人物となった。現在は『あきらめない心』をテーマとして、日本語ラップと世界最高峰のパフォーマンスを武器に、心に響くメッセージを放っている。

問 教育委員会(☎637・3128)

令和6年度 勝瑞学講座 ～紀伊水道をとりまく世界～

日 程 等

【第1回】日時：12月15日(日)午後1時～3時

内容：講座Ⅰ「紀伊水道をとりまく世界とは～問題提起」 [講師] 石井 伸夫 氏(徳島県立鳥居龍蔵記念博物館)

講座Ⅱ「考古資料から見る紀伊水道をとりまく世界の様相」 [講師] 重見 高博(藍住町教育委員会社会教育課)

【第2回】日時：令和7年1月25日(土)午後1時～3時

内容：講座Ⅲ「文献史学から見る紀伊水道をとりまく世界の様相」 [講師] 長谷川賢二 氏(徳島県立博物館)

講座Ⅳ「紀伊水道に面した阿波の港の諸相～徳島・渭津」 [講師] 石尾 和仁 氏(佐那河内村学芸監)

【第3回】日時：令和7年2月8日(土)午後1時～3時

内容：講座Ⅴ「民俗学から見る紀伊水道をとりまく世界の様相」 [講師] 磯本 宏紀 氏(徳島県立博物館)

講座Ⅵ「紀伊水道に面した阿波の港の諸相～港町・橘」 [講師] 向井 公紀 氏(阿南市文化振興課)

【第4回】～勝瑞城シンポジウム～ 日時：令和7年3月15日(土)午後1時～5時

内容：講座Ⅶ「紀伊水道に面した阿波の港の諸相～小松島ラグーンと中湖」

[講師] 岡本 和彦 氏(小松島市教育委員会)

講座Ⅷ「和歌山から見た紀伊水道をとりまく世界の様相」 [講師] 北野 隆亮 氏(和歌山市和歌山城整備企画課)

ディスカッション

コーディネーター：石井 伸夫 氏

パネラー：岡本 和彦 氏、北野 隆亮 氏、長谷川 賢二 氏、

向井 公紀 氏、重見 高博

場 所 藍住町総合文化ホール 小ホール

受 講 料 無 料

定 員 80人

申・問 教育委員会(☎637・3128) E-mail:syakaikyoku@ aizumi.i-tokushima.jp



藍住歌壇

山本 枝里子 選

道路わきでラジオ体操からやかにラッシュの車内で吾もリズムとる
 転んでも転んでもなお起き上がる起き姫さまを真似たいわれも
 たのしみはヨガで体を温める皆の笑顔に包まれながら
 いそいそと箱詰めをする朝どりのカリフラワーの初の出荷に
 藤袴の白とピンクが咲きそろう秋風を呼びアサギマダラ呼ぶ
 外国に行くようだねと言ひし母この地に越して十五年経つ
 軒下につるした柿の陽を吸いて傷より蜜をとろりとたらす
 チリチリとふるえる木の葉は北風のしわざと季節の移ろいを知る
 森本ふみ子 大前 順子 桐原すみれ 小林 貴代 岡田 博子 春本壽美子 森下キヨエ 四宮 千代 森本ふみ子

◆あいずみ俳壇(俳句と藍住歌壇(短歌)を隔月で掲載しています。(偶数月…俳句 奇数月…短歌)
 ▲ハガキに作品1句又は1首と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。

※読み仮名の表記が必要な場合は、必ず読み仮名を記載してください。

〒771-1292 奥野字矢上 52番地1 政策推進室

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操等を各地域で開催します。



開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
11月15日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 体幹トレーニング
11月18日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 美容教室NEAR
11月20日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック フレイルチェックPART2
11月20日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操
11月25日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
11月25日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック フレイルチェックPART2
12月2日	月	午前10時～11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック 健康体操
12月3日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 体幹トレーニング
12月4日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング

問 藍住町社会福祉協議会 (☎692・9951)



こんにちは赤ちゃん

10月
届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
屋敷平 都 希	(と き)	男	信 輔・郁 未	笠木字中野	
高 島 琴	(こ と)	女	翔 和・愛	徳命字前須西	
乾 沙 凧	(さ な)	女	大 樹・いくみ	東中富字龍池傍示	
吉 岡 藍	(ら ん)	男	宏 和・綾 可	東中富字西安永	
岡 咲 向 洋	(こうよう)	男	智 也・梨 沙	富吉字地神	
小 磯 楓 佳	(ふうか)	女	大 輔・梨 央	乙瀬字出来地	
I GEDE GEN YOSHI UDDIYANA	(イ ゲデ ゲン ヨシ ウッ ディヤナ)	男	I MADE YONI UDDIYANA	NI MADE ASRI WULANDARI	矢上字安任
橋 田 実 菜	(み な)	女	康 矢・実 鈴	徳命字小塚北	
佐 藤 凧	(な ぎ さ)	女	隆 英・里 依	住吉字乾	
藤 井 杏 南	(あんな)	女	肯 人・亜 希 子	東中富字東傍示	
洲 口 遥 磨	(とうま)	男		・ 由 季	富吉字穂実
河 野 惺 成	(せ な)	男	佑 樹・藍		勝瑞字正喜地
前 田 千 楓	(ちはや)	女	結 哉・千 里		東中富字敷地傍示
美 馬 橙 秋	(とうあ)	男	義 憲・有 依 伽		富吉字中新田
日 下 満 柚	(み ゆ)	女	清 志 朗・真 樹		住吉字藤ノ木
春 藤 桃 輝	(とうき)	男	大 樹・美 晴		奥野字東中須
圓 尾 颯 花	(ふうか)	女	俊 博・理 恵		富吉字穂実
副 島 千 歳	(ちとせ)	男	邦 弘・睦 美		勝瑞字正喜地
寒 川 詩 月	(しづく)	女	将 太・実 紀		勝瑞字正喜地
青 木 心 紬	(つむぎ)	女	拓 巳・日 向 子		矢上字安任
豊 田 心 暖	(こころ)	男	純 二・知 里		矢上字原
佐 藤 楓 真	(ふうま)	男	魁 星・知 子		富吉字穂実
石 崎 珠 璃	(じゅり)	女	一 也・美 沙		富吉字穂実

おくやみ申し上げます

10月
届出

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
後 藤 幸 子	75歳	奥野字矢上前
中 妻 正	85歳	住吉字乾
武 知 久 子	93歳	住吉字藤ノ木
奥 村 錡 子	82歳	奥野字矢上前
小川内 由 美	64歳	矢上字安任



地域の子どもは、
地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 藍住町青少年相談室
 藍住町こども家庭センター



藍住町 町制70周年記念 藍住町ブランドロゴを投票により決定します！

令和7年に藍住町が町制施行70周年を迎えるにあたり、藍住町ブランドロゴを皆さんの投票で決定します。
次の3案の中から、藍住町のブランドロゴにしたいデザインに投票をお願いします！

A 案



B 案



C 案



投票期間 12月16日(月)まで

投票資格 藍住町在住、在勤及び在学の方など、どなたでも投票することができます。

投票方法(1人1票まで)

- (1) Web投票 ……………右の二次元コードから投票することができます。
- (2) 投票用紙による投票 …投票用紙と投票箱は、次の施設に設置します。



・ 藍住町合同庁舎、藍住町立図書館、藍住町総合文化ホール、藍住町町民体育館

問 政策推進室(☎637・3124)



**役目を終えた
積水製ポータブルトイレ
ご家庭に眠っていませんか？**



- ☒ 押入れ
- ☒ 倉庫 ☒ 車庫

**対象品を新品の改良品と
無料で交換いたします**



対象品の一例
1996年～2002年に販売

ひじ掛けと背もたれの
すき間(約10cm)に身体の一部を
**挟まれる
危険あり**

連絡先はこちら
☎0120-011-578
受付時間/9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始除く)

積水化学工業株式会社
東京都港区虎ノ門2-10-4
詳細はこちら



積水ポータブルトイレ **検索**

医療法人 **とくしま耳鼻咽喉科
健康会**

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL088-683-3987(サンキューバ)

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～13:00	●	●	●	●	●	●
14:30～18:00	●	●	●	●	●	14:00 14:45

院長 棚本 洋文
 (株)日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
 (株)日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科 🔍 検索

●はなまるうどん
 西条北島線
 マルナカ成長店 ● エネオGS
 ●陸運局 ●とくしま耳鼻咽喉科
 洋服の青山 ● 釣具店
 徳島環状線
 四国三郎橋



増田クリニック
TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～ 6:30	○	○	○	／	○	5:30 まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。